

平成30年6月12日、志賀町役場議場において本会議を再開した。

(午前10時0分 開議)

(出席議員 16名)

1番	中 谷 松 助
2番	福 田 晃 悦
3番	稲 岡 健太郎
4番	南 正 紀
5番	寺 井 強
6番	堂 下 健 一
7番	南 政 夫
8番	下 池 外巳造
9番	須 磨 隆 正
10番	越 後 敏 明
11番	田 中 正 文
12番	富 澤 軒 康
13番	櫻 井 俊 一
14番	林 一 夫
15番	戸 坂 忠寸計
16番	久 木 拓 栄

(議案説明のため出席した者の職氏名)

町 長	小 泉 勝
副 町 長	庄 田 義 則
教 育 長	守 田 廣 三
総 務 課 長	新 田 辰 巳
富 来 支 所 長	本 吉 茂 樹
企画財政課長	山 下 光 雄
情報推進課長	門 口 和 彦
税 務 課 長	岡 部 亮
住 民 課 長	西 清 孝
健康福祉課長	山 口 勝 好

環境安全課長	荒川 仁
商工観光課長	浜村 大
農林水産課長	北 富美夫
まち整備課長兼上下水道室長	関田 勝行
富来病院事務長	川畑 智
会計管理者(会計課長)	高野 正
学校教育課長	山本 政人
生涯学習課長	平井 清

(職務のために出席した者の職氏名)

議会事務局長	出崎 茂男
議会事務局参事	前田 稔
議会事務局主幹	宮川 信顕

(議事日程)

日程第 1 町長提出 報告第 1 号ないし第21号、議案第42号ないし第48号及び第53号ないし第61号並びに町政一般 (質疑、質問)

日程第 2 町長提出 報告第 4 号ないし21号、議案第42号ないし第48号及び第53号ないし第61号並びに請願第 2 号ないし第 4 号 (委員会付託)

(開 議)

南政夫議長 ただ今の出席議員は16名であります。定足数に達しておりますので、これより、本日の会議を開きます。

議会だより掲載のため、写真撮影を許可します。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第 1 町長提出 報告第 1 号ないし第21号、議案第42号ないし第48号及び第53号ないし第61号並びに町政一般 (質疑、質問)

南政夫議長 日程に入り、町長から提出のありました、報告第 1 号ないし第21号、議案第42号ないし第48号及び第53号ないし第61号に対する質疑並びに町政一般に対する質問を行います。

あらかじめ、発言時間について申し上げます。会議規則第56条第 1 項及び志賀

町議会の議案質疑及び町政一般質問の運用に関する規程第9条の規定により、各議員の発言は、執行部側の答弁も含め概ね30分以内とします。

それでは、発言を許します。

2番 福田晃悦君。

福田晃悦議員 はい、議長。

2番 福田晃悦です。本日は、通告どおり2点質問させていただきます。よろしく願いいたします。

まず最初の質問です。町内保育園の統合整備計画について質問します。

本町では、昨年2月に、子ども・子育て委員会を設置し、この委員会において、保育所の適正配置をはじめ、更なる子育て支援の充実について検討を進め、昨年12月12日に意見が取りまとめられ答申が出されました。

答申には、町が実施しているさまざまな子育て支援施策について工夫や改善を加え、より効果的な施策を推進していく必要があるとの意見のほか、保育所の適正配置については、今後も多様化する保育・子育てニーズに的確に対応し、将来にわたって効率的・効果的な保育所運営を展開していくためには、志賀地域の保育所について、計画的な統廃合を推進していくことが望ましいとの提言がありました。

本町においては、児童数の軽減が避けて通れない状況にあり、さらには、近年、保育士の確保や補充が思うようにならないといった課題も出てきております。本答申を受け、本年3月定例会の提案理由説明で町長は、質の高い子育て支援施策や良質な保育環境を確保することが重要であると考えており、答申の内容を踏まえ、今後、議会の皆様と相談しながら効果的な子育て支援施策のあり方や計画的な保育所の統廃合について検討していきたいと考えている、と述べられておりました。

それらの経緯から、本議会教育民生常任委員会で、先月、本町における町立保育園の統合に係るメリット、デメリット等を実際に統合した施設の調査を行う目的で、福島県猪苗代町の町立ひまわりこども園を視察しました。この視察には小泉町長にもご同行いただき、猪苗代町長から当こども園の建設経緯や概略などの話を聞き、担当課長や現場責任者の方を交え、さまざまな説明を受けました。

当こども園は、平成28年4月に開園した木造平屋建て、自然エネルギー対応の

地中熱利用ヒートポンプ冷暖房システムを採用し、敷地面積は20,833平米に建築面積が4,293平米で総工事費は約17億円とのことで、このうち3億2,600万円が国からの交付金、7億6,200万円が起債、6億600万円が一般財源であると、後日補足資料として先方よりお示しいただきました。本町の今後の統合計画に活用できるものがあれば参考にすべきと考えます。

本施設は定員342人の大規模施設ということで、庭園や建屋に圧倒されましたが、中に入ると木を多く建屋に利用していることで、木材特有のあたたかみや柔らかさを感じる建屋となっており、現在の園児数255名に対して、保育士の数が少なくも感じましたが、園内で子ども達がのびのび遊んでいる姿が印象的でした。

人員不足が否めない部分の対策として、園内の給食調理や幼児バスの運転、添乗者は外部業者に委託し、保育士の負担軽減に努めているとのことでした。園児バスの運用については、現在、車両3両で運行しており、すべての園児が通園バスを利用できるわけではありませんが、運行数か月で概ねスムーズな流れができ、目立ったトラブルもないとのことでした。しかし、保育園の保育料については、7段階中、最高月額で72,000円であり、本町に比べ非常に高額でありました。

当こども園では、病児保育・病後児保育への取り組みはありませんでしたが、先にも触れました本町での子ども・子育て委員会では、新たな統合保育園では病児保育・病後児保育の設置を求める声が多くあったことから、本町での統合保育園では導入すべきであり、また、通園については、現在、運行している小学校スクールバスとの併用の検討も行うべきと考えます。また、再生可能エネルギーについては、国の補助メニューを十分活用し、長期的な視野から町有施設への導入の検討が必要であります。

以上のように、本視察で得られた点もありましたが、本町で現在運営している保育園も老朽化している現状も踏まえ、町の将来を担う子どもたちの安心・安全を待たないで構築するために、一日も早く志賀地域の保育園の統合の方向性を見出し、整備に向けた舵取りを速やかに行うべきと考えますが、町長のお考えをお示しく下さい。

次の質問です。能登中核工業団地の今後の展望についてです。

本定例会の提案理由説明でも述べておられましたが、能登中核工業団地の本年4月末時点での進出企業数は過去最高の34社。分譲率は96.58パーセントであり、

残りの区画についても交渉中とのことでした。昨年、3月定例会の一般質問で、同工業団地について、私が新たな用地整備の計画を申し上げた際の町長のご答弁は、まずは、残った区画の誘致活動に全力で取りかかるといった趣旨の内容でした。そして、その目標も早々に達成される見通しになったことは、将来のまちづくりを支える雇用の創出と産業の振興を図っていくためには大きな成果であり、来年で町長就任10年を迎えます小泉町長の並々ならぬ努力の結果と大きな功績であると言えます。

さて、先週の6月7日、東海地方や西日本を中心に大きな被害が想定されている南海トラフ巨大地震が起きた場合、20年に及ぶ経済的被害などが1,410兆円に上るとの推計を土木学会が公表しました。巨大災害の経済被害については、本格的な長期的推計は初めてであり、東海、近畿、四国が大打撃を受ける可能性があるとし、学会は国難レベルの災害になるとして、対策の強化や都市機能の分散を進めるべきだとしております。

土木学会の委員会報告書によると、南海トラフ巨大地震の発生から経済がほぼ回復するとみられる20年後までの間に、建物や工場、個人の資産で170兆円、インフラの破損などに伴う経済活動の低迷で1240兆円が失われるとしました。東海や近畿の太平洋側と四国全域では、2年間で、地域内の経済活動を評価する指標の域内総生産G R Pの40パーセント以上が失われる可能性があり、津波や地震の揺れで道路などの公共インフラや建物が破壊されるためであり、特に静岡県中部や高知県の大半などでは、G R Pの7割以上が失われる恐れがあるとしております。

被災した自治体の市民1人平均の所得は、地震から20年間の合計で800万円前後から2,000万円以上減少するとの結果や東京周辺を直撃する首都直下地震では20年間で778兆円、大阪湾や伊勢湾の巨大高潮では14か月でそれぞれ121兆円、19兆円と見積られました。しかし、20年以内に道路などを強化するなどの有効な対策を進めれば、南海トラフ巨大地震では509兆円、首都直下型地震では247兆円の損害を防げるとしております。

政府は、南海トラフ巨大地震の経済的被害を220兆円と推計しておりましたが、土木学会は、人口や産業拠点の流出など長期的な影響も考慮したことから、推計被害額が増大しました。本年度の国の一般会計予算は97兆円余りであり、被害額

は約14倍であり、同学会の大石久和会長は記者会見で、大災害が起これば日本は最貧国になりかねないと述べておられました。この衝撃的ともいえる発表に、本社機能や生産拠点を太平洋側に構える企業は、本件における対策本部発足の検討をすぐに始めたとも報道され、既に対策を検討している企業においても、リスク分散の観点からも、日本海側に本社機能や生産拠点の模索をこれまで以上のスピードで進めていることは言うまでもありません。

本定例会で、更なる企業誘致対策として、同工業団地整備事業として予算計上されている約7,700万円について、6月6日の新聞報道では、日立製作所が所有する未利用地約3万6,476平米を取得する計画とありますが、この新たな工業用地購入及び、その他の企業誘致対策における以下の4点についてお答えください。

1、新たな得後から用地分譲までの期間や区画の計画。2、用地取得費及び整備等の歳出から、現単価での売買で得られる本町の最終的な歳入の売却益の数値。3、同工業団地で働き手不足が現段階でも懸念されている中で、更なる企業誘致が進んだ場合での今後の雇用確保対策。4、町外通勤者や同団地内企業の変則的な勤務体制にも対応できる団地内企業保育事業の推進について。

以上が、私の本質問となりますが、同工業団地は今や本町の顔とも呼べる存在であります。最近、好天候のためか、同団地内の道路の除草整備などが行き届いてないようにも感じます。同団地においては、更なる除草等の整備の徹底をお願いしまして、私の質問を終わります。

南政夫議長 小泉町長。

小泉勝町長 議長。

福田議員のご質問にお答えをいたします。

まず、町内保育園の統合整備についてであります。

本町では、平成25年度に、加茂保育園、下甘田保育園、上熊野保育園を、平成26年度には、ますほ保育園を休止し、9園あった保育園を現在の5園としました。平成26年度の公立保育園の児童数は453人でしたが、現在、354人まで減少しており、今後、更なる児童数の減少は避けて通れないものと考えております。また、議員ご指摘のとおり、現在、運営している保育園は、経年劣化に伴う老朽化や設備不良など、維持管理の費用も増加しており、更には、直ちに運営に支障を来すことはないとは言え、保育士の確保が思うようにならない現状もあります。

そのような中、議会教育民生常任委員会が、先月、定員300人以上の大規模な認定こども園を視察するとお聞きし、私も同行させていただいたところでありませう。広大な敷地と建物の大きさに圧倒されましたが、視察時の児童数255人に対し、保育に携わる職員が35人と、本町の保育園と比べても、大変少ない人員で運営しており、嘱託職員を募集しても応募がないという悩みを抱えておりました。

また、運動会では、保護者を含めると800人規模となり、駐車場の調整や準備に時間がかかり、演目も絞らざるを得ないということや、体育館のような大きな遊戯室ではあるものの、発表会では保護者が入りきらず、クラスを入れ替えて行っているという苦労話もお聞きをしました。

保育園の統廃合については、昨年12月の子ども・子育て委員会の答申も踏まえ、今後、児童数の推移や施設の適正規模、立地条件、民間の認定こども園とのバランスなどを考慮し検討を進めていきます。また、ご議員ご指摘の施設整備にあたって、補助メニューの活用はもちろんのこと、通園バスや病児・病後児保育、再生可能エネルギーの活用についても併せて検討していきたいと考えております。しかしながら、老朽化が進行している施設もありますので、緊急性などを考慮し、できる限り早い段階で結論を出していきたいと考えております。

次に、能登中核工業団地の今後の展望についてであります。

能登中核工業団地については、団地全体の進出企業数は過去最高の34社、従業員数は1,000人を超える状況で、能登地域全体の雇用を創出する重要な拠点としての役割を担っております。

まず、ご質問の1点目、用地取得後から分譲までの期間や区画の計画についてであります。今回、補正予算に計上しました用地取得費については、今後、企業側と進出に向けた交渉をするにあたり、その前提となる用地を確保するためであります。分譲までの期間については、必要な手続きの後に、測量・設計を行い、造成工事に着手したいと考えております。また、区画については、誘致活動の段階で、企業側の意向も踏まえ、調整していきます。

続いて、2点目の購入用地の分譲にかかる売却益についてであります。工場用地を売却する際には、不動産鑑定士による鑑定評価額により行っております。鑑定にあたっては、用地の取得価格や造成費、土地の形状、近隣の売買実例価格などを勘案して評価額を算出しますが、現時点では造成前のため、売却益を算定

することはできませんので、ご理解をお願いいたします。

続いて、3点目の今後の雇用対策についてであります。人手不足は全国的な問題となっており、本町の企業においても、従業員の確保に苦慮している現状が続いております。町では、県の合同企業説明会への参加に加え、独自の取り組みとして、ハローワークと連携した企業合同就職面接会や、近隣市町の高校3年生を対象とする企業説明会を開催するとともに、ふるさと就業促進奨励金によるU・Iターンの促進を図るなど、地元企業への就職支援に努めていきます。

続いて、4点目の団地内企業保育事業についてであります。男女雇用機会均等法の施行による就業環境の変化により、女性の社会進出や勤務形態が多様化するなど、子育て世代の多種多様な働き方に柔軟に対応するため、国では、企業主導型保育事業を創設し、働きやすい環境づくりを目指しています。

現在のところ、団地に立地する企業からは、企業内保育事業の相談等はありませんが、今後、相談や説明を求められることがありましたら、町として適正に対応していきたいと考えております。なお、団地内の道路の除草等については、県道については県に要望し、町道については町で対応していきます。

以上 福田議員のご質問に対する答弁といたします。

南政夫議長 4番 南正紀君。

南正紀議員 はい、議長。

おはようございます。4番 南正紀です。今回は、子ども達の将来や安心安全について、並びに地域の安心について、先の通告に従い質問をいたします。

最初に児童・生徒に対する見守り活動についてお尋ねいたします。

全国的に、児童・生徒を狙った悪質な犯行や不審者による陰湿な行為が後を絶ちません。去る5月7日、新潟で発生した女児の事件は記憶に新しいところがあります。下校途中の無防備な児童を狙った犯行に憤りを覚えます。容疑者と直接結びつくかは定かではありませんが、付近では以前より不審な人物や車両が目撃されていたようで、もう少し児童に対する見守りが強化されていたらと悔やまれます。

当町においても、5月20日に志賀小学校に児童を殺害するとの脅迫メールが送りつけられ対応に迫られました。2016年7月にも県内の全小学校を対象とした爆破予告メール、同年8月には当町を含む4市町の小中学校を対象とした爆破予告

メールが送られたこともあり、児童・生徒の危機は常に身近にあると認識せねばなりません。こうした卑劣な脅迫メールは、巧みに海外のサーバーを経由させることで、ほとんどのケースで発信元が特定できず、犯人逮捕に結びつきません。動機や目的など犯行の意図さえもわからない悪質な行為は、今後も発生するものと心しておらねばならないでしょう。

今回の脅迫メールの事案に対しては、緊急に全校集会を開催し児童に注意喚起するとともに、徒歩通学の児童は可能な限り集団登下校を実施し、教職員が付き添う体制を取りました。また、スクールバスについては、パトカー8台と教職員の自動車ですべてのバスに随行し、不審な人物に監視の目を向けるとともに、バス待合所には父兄や近所の方々に見守りを依頼いたしました。学校、教育委員会などの迅速な対応で、子供たちの安全は高いレベルで確保できましたが、脅迫メールには犯行の日時の記載がなく、この厳戒態勢をいつまで継続すべきかが焦点ともなりました。

去る5月30日、中能登教育事務所開催の学校安全ボランティア養成講座を受講してまいりました。中能登管内におきましては、平成29年度に31件の不審者情報が寄せられており、多くは声掛けや付きまといであったそうです。本年度におきましても、5月21日現在、既に5件の不審者情報があり、児童・生徒の不安を招いており、見守り体制の強化が急務であります。

今回のメールを受け、志賀小学校では各地区見守り隊とPTAとの情報交換会を実施しております。席上、見守り隊の活動実績や今後の課題など、活発な議論が交わされました。特に話題となったのが、登校時は時間帯も限定的であり、見守りやすいが、下校時は低学年から高学年までばらばらであり、どのようにして見守るかということでありました。出席者の児童・生徒を見守る熱意が大いに感じられ、地域全体で子ども達を守る重要性を実感いたしました。

志賀小学校では、統合前の旧校区5校区で見守り活動を行っていますが、他の3校区でも見守り活動を始める動きが出てきています。子ども達に大きな衝撃を与えた今回の事案ですが、これを機に更なる見守り隊性の充実が求められます。基本的に、この種の活動はボランティアであるとの認識はいたしておりますが、専用のベストやタスキなどを採用したり、今後用意する計画も出だしております。行政として支援する方策はないでしょうか。官民一体となった児童生徒の見守り

活動について執行部の見解をお聞かせください。

続いて、先ほど福田議員も質問をいたしました。志賀地区保育園の統廃合についてお聞きをいたします。

志賀小学校も統合3年目を迎えました。小規模校から一気に大規模校への環境の変化に戸惑いを見せていた当時の様子はすっかり消え、のびのびと学校生活を過ごす児童に目が細くなります。

先日、小学校の運動会を拝見してきましたが、広大なグラウンドを埋め尽くす多くの子ども達の中から我が子を探すことが困難であり、子ども達との距離を感じる一抹の寂しさはありますが、マーチングバンドや騎馬戦等、大規模校ならではの迫力ある種目に圧倒されました。子ども達は、集団生活を通じ更に力強く成長すると確信し、小学校統合の成果を実感いたしました。

さて、現在、当町においては、旧志賀地区の保育園の統廃合が大きな課題となっております。老朽化が進む施設と減少する子ども達などを総合的に判断し、最適な統廃合計画が求められます。先般、当町の今後の参考にと教育民生常任委員会の視察で調査に訪れた福島県猪苗代町のひまわりこども園は、4幼稚園、1保育園を統合したものであり、その施設規模は敷地面積約20,000平方メートル、園舎約4,000平方メートルと目を見張る大規模なものでありました。

視察受け入れ担当の職員の方々の説明や現場の視察を通じ、良質な保育を提供していることが感じられましたが、スクールバスの運行や今後の更なる少子化など、多くの問題も抱えているようでした。ひまわりこども園の定員は342名ですが、現在100名近い定員割れとなっており、少子化の進行に伴い定員割れが益々進行し、施設規模が過剰となる恐れを感じました。施設規模や定員は、ある程度余力を持たせることは当然ですが、児童数に対する保育の需要を見極めることが重要となります。

当町の現状については、保育対象となる児童数は平成29年3月末時点で691名、通園児童数は635名とあります。仮に、これをすべて保育できる1園に統合した場合、平成40年度に児童数が483名、通園児童数は430名程度と推定されていることより、200名程度の定員余剰となりかねません。

当町における保育園統廃合については、志賀町子ども・子育て委員会より民間保育園とのバランスを取りながら、計画的に統廃合を推進すべきとの提言がされ

ています。高浜以外の園の統合は地理的環境から困難であり、高浜保育園プラス1園規模の施設を交通アクセスの良い場所に新設し、残りの園は児童数の減少に合わせ1園ずつ吸収する形で統合するなど、一度に統合し、施設をもてあますことのないよう進めるべきと考えますが町長の見解をお聞かせください。また、今後の保育園の指定管理導入についても考えをお示しください。

最後に、旧小学校体育館の改修についてお聞きいたします。

例年、志賀地区におきましては、この時期に旧校区単位の社会体育大会や敬老会が開催されます。去る5月27日には、堀松校区の社会体育大会に参加をしてきましたが、耐震化されていない校舎棟への立ち入りが禁じられた現状、トイレが体育館のもののみしか使用できず大変込み合い不便であるとの意見や、長期間使用しないため飲用に適さない水道水についても改善できないかとの話もお聞きいたしました。

校舎棟の解体とともにトイレを含む水回りの改修等整備を行うと聞いておりますが、現在も避難所に指定されている施設において、利便性の確保は必要不可欠と考えます。いつ起こるか分からない災害時に身を寄せることとなる避難所に、住民の皆様から不安な声が聞こえてはなりません。すべての施設を1度に改修することは、財政的にも物理的にも当然不可能ですが、今後の詳細な計画や事前に可能な限りの対応ができないか、町民の皆様に対する詳細な説明を求めます。

以上で質問を終わります。

南政夫議長 小泉町長。

小泉勝町長 議長。

南正紀議員のご質問にお答えをいたします。

まず、志賀地区保育園の統廃合についてであります。

先程の福田議員のご質問にもお答えしましたとおり、志賀地域の保育園の統廃合については、できる限り早い段階で結論を出したいと考えております。保育園をはじめとする公共施設のあり方については、将来にわたって持続可能な財政運営を念頭に置いて進めるべきであります。

保育園の統廃合については、現在、具体的な候補地を描いているわけではありませんが、議員からご提案のありました高浜保育園プラス1園の場合、2百数十人の規模になるかと思いますが、児童数の推移を見ながら施設の適正規模を見

極め、どのように整備していくかを検討していきます。

また、保育園の指定管理の導入については、早朝保育や延長保育、休日保育などの特別保育をはじめとしたサービスの向上や、町の運営費の負担軽減などのメリットがあることは承知をしておりますが、保育施設を時代に合ったものに整備することで、更に多様な保育サービスを提供できるものと考えているところであり、当分の間は町直営で実施していきます。

次に、旧小学校体育館の改修についてであります。

閉校した旧小学校の体育館については、地域開放の施設として、各種行事やスポーツ等で活用しており、災害時には町の指定避難所としての役割を担っておりますが、耐震性が確保されていない校舎棟については、安全面を考慮し、立ち入らないように協力をお願いしているところでもあります。

ご指摘の旧堀松小学校のトイレについては、浄化槽が破損したため廃止することとし、体育館棟は地域開放や避難所として利用することから、下水道に接続したものであります。水道水については、受水槽・高架水槽方式のため、閉校後は日常的に水が動かず、滅菌効果がなくなり、使用できないことから、校舎取壊しに伴う改修の際には、水道設備をはじめトイレの増設や駐車場等も併せて整備したいと考えております。

なお、学校施設を避難所として開設するような大きな災害の場合は、上下水道等のインフラが被災している可能性もあることから、飲料水は、町で備蓄しているものを配布し、トイレについては、仮設トイレやポータブルトイレなどでも対応することとしております。

施設の解体・改修の今後の詳細な計画については、校舎棟は早期に取り壊したいと考えておりますが、閉校となった校舎が多くあり、多額の経費を要することから、実施年度は決まっておりませんが、老朽化した校舎から順次取り壊し、改修することとしております。その際には、地域のご意見をお聞きしながら進めていきたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

以上、南正紀議員のご質問に対する答弁といたします。なお、児童・生徒に対する見守り活動についてのご質問は、教育長から答弁させますので、よろしく申し上げます。

南政夫議長 守田教育長。

守田廣三教育長：はい、議長。

南正紀議員の児童・生徒に対する見守り活動についてのご質問にお答えいたします。

去る5月20日深夜に、東京都の男性を名乗る者から志賀小学校宛てに、児童を殺傷する旨の脅迫メールが送信されてきました。教育委員会では、直ちに警察に通報するとともに、登下校における児童の見守り活動を行い、臨時の全校集会で安全指導を実施しました。保護者に対しては、一斉メールの配信と併せて通知を配布し、注意喚起と安全確保についての協力をお願いしたところであります。

また、昨年、志賀小学校で組織した志賀っ子見守り隊やPTA、民生児童委員協議会にも連絡し、見守り活動についての協力を要請しました。幸い、その後は、不審なメールや車両、人物は確認されておりませんが、未だ犯人の特定には至っておらず、学校、保護者、見守り隊等の更なる連携強化と児童・生徒に対する安全教育が必要であると考えております。

具体的には、連絡網の整備点検、役割分担の確認、防犯研修、児童・生徒一人ひとりの通学環境の把握、危機対応の指導など、定期的に見直しをしながら進めていくことが必要であり、志賀小学校だけでなく、町内すべての学校に対して指示したところであります。

議員ご質問の見守り活動に必要な備品等の購入に対する支援については、近年の児童・生徒を標的にした事件や脅迫が多発し、地域全体で児童・生徒の安全を守るという気運が高まっている中で、教育委員会としては、見守り隊の組織・活動計画など、実態に基づく要望を踏まえて、必要な支援をしていきたいと考えております。また、地区の防犯委員会でも、各地区の実情に応じて、登下校時の見守り活動や夜間の防犯パトロールなどを実施していただいております。児童・生徒の安全確保は、最優先すべき重要な課題であり、議員の皆様をはじめ、町民の皆様にもご協力をお願いします。

以上、南正紀議員のご質問に対する答弁といたします。

南政夫議長 4番 南正紀君。

南正紀議員 はい、議長。

児童・生徒に対する見守り活動について、1点だけ再質問させていただきます。子ども達は、通学の際はこのルートを通して通学するというのが、学校に対

して通告されていると思いますが、実際に子ども達はそのルートどおりに登下校を行っているかどうかということの把握というのは学校側ではされているんでしょうか。

有効な見守り活動をするためにもルート外を通過して登下校するということがないような指導が必要と思いますが、その点について1点だけお答えください。

南政夫議長 守田教育長。

守田廣三教育長：南正紀議員の再質問にお答えします。

先般のメール事件以来、児童の安全確保のルート確認につきまして、特に志賀小学校におきましては、バスから降車して家路にたどり着く、そしてまた、徒歩の児童については一人になる、そのコースを各学校、そしてまた担任がしっかり把握するように指示をしてあります。

以上、南正紀議員の再質問の答弁といたします。よろしく申し上げます。

南政夫議長 1番 中谷松助君。

中谷松助議員 はい、議長。

日本共産党の中谷松助です。私は、第2回定例会に際しまして、6点について質問をさせていただきます。

まずはじめに、志賀町原子力防災計画についてであります。

2011年3月11日に発生しました、東京電力福島第一原発事故を踏まえ、本町でも原子力防災対策、いわゆる避難計画の強化に取り組んでいるところであります。しかし、住民の避難時において、放射性物質による汚染をできるだけ防ぐ上で、余りにも無防備で問題をかかえているところがあります。それは、集合場所のバス停留所です。

避難指示が出された場合、自家用車がない場合には近所の方の自家用車に同乗するか、指定された集合場所に集合し用意されたバスなどで避難していただきとなっています。そこで、特に稗造地域のことをお伺いいたしますが、その指定された場所が雨ざらしのバス停留所となっているところが数か所あります。

避難においては、住民の被ばくをできる限り避ける手立てを取ることが求められますが、集合場所が雨ざらしのバス停留所というのは、余りにも無防備と思いますがいかがでしょうか。そして、そもそも集合場所に待っていたら、バスが本当に迎えに来てくれるのかという疑念もあります。つまり、バスの確保、運転手

の確保、そして、道路の確保などの手立ては確立しているのでしょうか、お伺いをいたします。

次に、在宅介護慰労金支給事業の復活についてであります。

ご老人の要介護認定3以上の要介護者を御家族で介護されている方に対して支給されていた、在宅介護慰労金支給事業が前年度をもって廃止されました。支給内容は1か月につき、町民税非課税世帯は10,000円、課税世帯は5,000円でした。

しかし、私はこの制度が今年度予算案から削除されていたことに気づかず、予算への反対討論にあたって指摘しませんでした。誠に申し訳なく思っています。ご自宅で介護されている方から直接、お困りの声をお聞きしまして、初めて介護手当の予算削除の重大さを認識いたしました。

前年度の支給件数は、前期は73件、後期は67件、総額420万円の介護慰労金が支払われ大変喜ばれていました。特別養護老人ホームに空きがない、介護をするため離職をされたという方もおられます。その上、本町の介護保険料が上がる中では、少しでもご家族のご苦勞を支える在宅介護慰労金支給事業はぜひとも続けるべきと思います。本事業の復活を求めるものであります。

3点目は、国民健康保険税における子どもへの均等割課税についてであります。

本30年度から国民健康保険、いわゆる国保の運営主体が市町村から都道府県に移行することに合わせて、本町では、世帯の資産に応じた資産割をなくし、世帯の所得に応じた所得割額、世帯の加入者数に応じた均等割額、一世帯ごとの平均割額の3つの割額による課税となります。

この3つの割額の中の均等割額というのは、会社員などが加入します被用者保険の保険料は子どもの人数に影響されませんが、国保の場合は、子どもを含め、世帯内の加入者数に応じて賦課されるものです。したがって、子どもが多いほど保険料が高くなる仕組みです。

本町での税改正では、この均等割額が大幅に引き上げられます。少子化の中にも関わらず、子育て支援に逆行する国保税の子どもに係る税金の均等割課税の廃止、軽減をすべきと思います。約730万円あれば廃止できます。いかがでしょうか。

4点目は、住宅リフォーム助成制度の創設についてであります。

以前にも提案しましたが、地域経済活性化の上で大きな役割を發揮しているこ

とが、全国的にも明らかになっている住宅リフォーム助成制度ですが、本町では、町外からの転入者の方が中古住宅を取得し、町内の業者を利用して住宅リフォームを行った場合、奨励金を交付しております。

しかし、当の地元町民に対しての住宅リフォーム助成がありません。地方創生、地産地消が呼ばれる中、お金を地域で回す、地域の仕事起こしをする、職人を育てる、そして税収も増やすなど、まさに活性化の起爆剤となる住宅リフォーム助成制度、県下でも実績のある自治体があり、業者さんも住民にも大変喜ばれていたということでもあります。本町でも、ぜひとも、もっと広く、全町に地域経済の活性化を促す、住宅リフォーム助成制度の創設を求めるものであります。

5点目は、旧施設解体時におけるアスベスト飛散防止対策の監視についてであります。

本町では、今後、保育所や小学校の統廃合、施設の廃止・改修に伴う町施設の解体改修工事が順次行われることとなります。そこで懸念されるのが、発がん性が指摘されるアスベスト、いわゆる石綿の飛散による作業員や地域住民への健康被害であります。アスベストは、1990年代初め頃まで建材として使用されていた天然鉱物です。

しかし、その後、発がん性があることがわかり、今では使用も輸入も禁止されています。今年度は、旧熊野小学校校舎等の解体改修が予定されていますが、解体作業時には法に基づいた適切な解体処理が行われているか、しっかりとした監視が必要と思いますが、どうされておられるでしょうかお伺いをいたします。

(午前10時54分 久木拓栄議員退室)

最後に、河川改修、浚渫の進捗状況についてであります。

本年もこれから梅雨季に入ってゆくわけですが、昨今の降雨量は異常なものがあります。そのような中、昨年のタウンミーティングでも多くの地区から要望がありました河川改修及び堆積土砂撤去、いわゆる浚渫の進捗状況をお伺いをいたしまして、私の質問とさせていただきます。ありがとうございました。

南政夫議長 小泉町長。

小泉勝町長 議長。

中谷議員のご質問にお答えをいたします。

まず、在宅介護慰労金支給事業についてであります。

現在、我が国は、急速に高齢化が進み、本町でも高齢化率が40パーセントを超え、さらに、少子化・核家族化等の影響により、家族だけで介護することが困難となっております。このような状況となることが推定されたことから、家族介護から脱却し、社会全体で要介護者を支えるシステムとして制度化されたのが、介護保険制度であります。

本町の介護慰労金支給事業は、介護保険制度の創設時には、デイサービスやショートステイなどの施設が少なく、サービスも現在ほど充実していなかったため、国の補助制度を活用してスタートをし、制度廃止後も町単独事業で10年間継続して、家族等の負担軽減を図ってきました。しかし、近年は、介護サービスが制度創設時より充実し、給付対象者のほとんどが介護サービスを受けている現状に加え、慰労金を含む家族介護支援に対する国の交付金制度についても見直しを求められております。

このことから、町では、第6期介護保険事業計画の最終年度である平成29年度をもって事業を終了し、今後は、サービスの利用や予防を主とした在宅医療・介護連携事業等の施策を展開していくことといたしました。なお、対象者・家族並びに担当ケアマネージャーには、2年前から慰労金支給事業終了の周知をしており、議会においても予算決算常任、特別委員会ですっかりと説明しておりますので、中谷議員も知らないはずはありません。

慰労金の支給制度となっていた家族に対しては、ショートステイやホームヘルパーサービス等の利用の周知をはじめ、介護教室の開催やかかりつけ医療機関等とも連携を深め、家族の負担軽減を図り、介護離職の防止と家族の孤立化を防いでいきたいと考えております。以上のことから本事業の復活は考えておりません。

次に、国保税の子どもへの均等割についてであります。

ご存知のとおり、今年度から、国民健康保険は、都道府県が財政運営の責任主体となり、市町村においては、引き続き保険税の賦課・徴収を行うこととなります。保険税の賦課方式は、地方税法により、市町村が条例で被保険者の所得のほか、固定資産、家族の人数などを参考に決めることになっており、本町では、県から示された標準保険料率を踏まえて、今年度から固定資産税額を基に計算する資産割を廃止し、税率等の見直しを行ったところであります。

(午前10時58分 久木拓栄議員入室)

保険税の算定においては、所得にかかわらず、加入者1人あたりで負担していただく均等割と1世帯あたり定額で負担していただく平等割があり、均等割と平等割を合わせた応益部分が国保税の概ね50パーセントとなるように設定されております。

こうした加入世帯員が多くなるほど、負担していただく国保税が高くなる仕組みであることから、均等割及び平等割に対しては、世帯の所得に応じて、7割、5割及び2割の軽減策が講じられ、低所得世帯に配慮した制度が確立されております。なお、4月1日からは、国の政令改正を踏まえて、この軽減を拡大する判定基準額を更に引き上げており、今定例会において、条例改正の専決処分の報告をしております。

今年度からの国保税の改正により、子どもの均等割について、軽減が適用されない世帯では1人あたり年額5,400円引き上げられることとなりますが、低所得世帯に対しては、軽減制度で負担を少なくする対応をしております。また、子どもを扶養している世帯の均等割を減免した場合、減免にかかる費用負担を子育て世代以外の高齢者などの納税者の皆さんに負担させることにもなり、公平性・平等性が損なわれる懸念があり、今のところ、子どもの均等割を減免する考えはありません。

以上、中谷議員のご質問に対する答弁といたします。なお、その他のご質問については、担当課長からそれぞれ答弁させますので、よろしくお願いいたします。

南政夫議長 山下企画財政課長。

山下光雄企画財政課長 中谷議員のご質問にお答えいたします。

まず、住宅リフォーム助成制度の創設についてであります。

志賀町移住定住促進空家リフォーム再生等助成は、移住・定住を促進するため、転入者の空家の取得やリフォームに対して、平成28年度から助成している制度であり、町内への移住につながっているところであります。

ご質問の住宅リフォーム助成制度の範囲を拡大すべきでは、ということについては、先程の助成制度を導入する際にも検討しましたが、本町では、地方創生における人口減少対策として、町外からの移住・定住を促進する施策として創設したものであります。一昨年的一般質問の際にも答弁させていただきましたが、町内在住者を対象とした新たな住宅リフォーム助成制度の創設は考えておりません。

次に、旧施設解体時におけるアスベスト飛散防止対策の監視についてであります。

過去の建築物には、アスベストを使用したものがあり、全国的にその影響が懸念されております。公共施設の解体や改修工事等においては、建材の破断等が避けられないため、除去の工法によってアスベストが飛散する可能性が指摘されており、適切な飛散防止措置を講じる必要があります。

このため、町では、解体工事の施工においては、国の指針に基づき、建築物におけるアスベストの含有を事前調査するとともに、労働安全衛生法、大気汚染防止法、建設リサイクル法など、関係法令に基づき、適正に処理を行っているところであります。

旧熊野小学校校舎については、昭和60年竣工の施設であり、アスベストの使用の可能性あることから、設計段階において確認できる吹付部等については、分析調査を行い、アスベストの含有なしという調査結果を得ておりますが、ポーチやトイレ天井部など成形板の一部に含有の可能性あることから、国の基準に基づく処理費を計上しております。

今後も調査の結果、アスベストが使用されている建築物があった場合は、囲い込みや封じ込めなどの飛散防止措置を適切に講じるとともに、段階検査やマンフェストの確認において、工事の施工管理を徹底していきたいと考えております。

以上、中谷議員のご質問に対する答弁といたします。

南政夫議長 荒川環境安全課長。

荒川仁環境安全課長 はい、議長。

中谷議員の志賀町原子力防災計画についてのご質問にお答えをいたします。

本町では、原子力災害時において、県及び町の地域防災計画に基づき、白山市と能登町の指定避難所に自家用車等により避難をすることになりますが、自家用車がなく、また乗り合わせる車もない方につきましては、各地域の一時集合場所に集まり、バス等で避難する計画としております。

この集合場所は、主要道路に近い公共施設や地区集会所を指定しておりますが、一部こうした施設がない地域につきましては、バス停留所としているところもございまして、バス停は住民に分かりやすく、災害時に迷わず集まることができることから指定しているものであります。

中谷議員ご質問の放射性物質等による被ばくを避ける上で、雨ざらしのバス停が集合場所となっているとのご指摘ではありますが、原子力災害時には、早めの避難行動を呼びかけ、放射性物質が放出される前に、安全に避難できるよう対応していく方針としております。

また、バス等の確保については、国が原子力発電所の立地地域ごとに設置している地域原子力防災協議会において、必要台数や運転手の確保等、具体的な検討が行われ、これを踏まえ、今後、国が主体となり策定される緊急時対応の計画に反映することで、より実効性の高い避難行動ができるものと考えております。

さらに、避難道路の確保については、主要な道路となるのと里山海道の柳田インターから上棚矢駄インター間の4車線化や、国道249号の豊後名から荒屋間の道路改良の事業促進の要望をはじめ、栢木地内の広域農道から国道249号へのアクセス道路新設など、そうした整備にも着手をしております。

このように、国道、県道のほか、町道の改良等にあたっては、緊急時の避難道路としての目的も十分検討した上で、要望及び整備を行っているところであり、今後とも、安全で円滑な避難行動が可能となる環境整備に努めていきたいと考えております。

以上、中谷議員のご質問に対する答弁といたします。

南政夫議長 関田まち整備課長。

関田まち整備課長 はい、議長。

中谷議員の河川改修、浚渫の進捗状況についてのご質問にお答えいたします。タウンミーティングで要望がありました河川改修や堆積土砂の除去、及び河口の浚渫については、米町川、菱根川、安津見川の河川改修工事、於古川、前川の堆積土砂の除去、富来川、酒見川の河口浚渫を、管理する県に要望したところ、昨年実施していただき、引き続き本年度も、梅雨入りや台風などの本格的な出水期を迎える前に、工事に着手していただいております。

町としては、町民生活の安全・安心の確保は重要であると考えており、引き続き事業の推進を強く要望していきます。

以上、中谷議員のご質問に対する答弁とさせていただきます。

南政夫議長 1番 中谷松助君。

中谷松助議員 はい、議長。

3点について再質問をさせていただきます。

まず、介護慰労金制度ですが、今までちゃんと介護保険をかけてきて、いざ使おうと思ったら特養ホームに空きがなくて、家族での介護を強いられるということだと思います。ですから当然、せめて支援をするということだと思います。現に川北町では月5万円、中能登町では2万円の慰労金の支給をしています。本町は5,000円と少ないですが続けるべきと思いますが、いかがでしょうか。

次に、子どもへの均等割課税ですが、これは別の言い方をしますと収入のない子供から税金を取ることになります。それはあってはならないことだと思います。現に全国の自治体で、子どもへの均等割課税の廃止や軽減を行うところが増えています。石川県でも加賀市が早々と子どもへの均等割額を半減することを決めています。本町でもより一層の子育て支援を求めるものであります。

3つ目は、住宅リフォーム助成制度ですが、今は、県下では実施しているところはございませんが、しかしそれは、余りにも好評すぎて財源確保ができなかったということだと聞いております。であるなら、あくまでもリフォームのきっかけづくりですから、まずは10万円ぐらいから始めてみるということだと思います。転入者の方には、最高100万円の助成になりますが、そこまで実施しましたら財源はもたないと思います。ぜひ本町での地域経済活性化を促していただきたいと思います。いかがでしょうか。

以上で再質問とさせていただきます。

南政夫議長 小泉町長。

小泉勝町長 はい、議長。

中谷議員の再質問にお答えをします。

まず、在宅介護慰労金支給事業についての再質問でありますけれども、先ほども言いましたように、当町における慰労金支給事業は、介護保険制度の創設当時には、デイサービスやショートステイなどの施設が少なく、サービスも現在ほど充実していなかったため、国も補助金制度を活用してスタートをし、制度廃止後も町単独事業で10年間継続して家族の負担軽減を図ってまいりました。

しかし、近年は介護サービスが制度創設時より充実をし、給付対象者のほとんどが介護サービスを受けている現状に加え、慰労金を含む家族介護支援に対する国の交付金制度についても見直しを求められております。

またですね、慰労金の支給と介護サービスの給付、両方を受けることは、介護保険における給付の観点からバランスがとれないものと判断もしておりますし、町としては、慰労金の給付よりも、より一層の介護サービスの提供や介護予防の事業の展開を図っていきたいと考えております。以上のことから、復活は考えてはおりませんので、ご理解をお願いいたします。

続いて、国保税における子どもへの均等割課税についてでありますけれども、今年度からの国保税の改正により、子どもの均等割について、軽減が適用されない世帯では、引き上げられることとなりましたが、低所得世帯に対しては、減免制度で負担を少なくすることで対応をしております。

また、子どもを扶養している世帯の均等割を減免した場合、減免にかかる費用負担を子育て世代以外の高齢者などの納税者の皆さんに負担をさせることにもなり、公平性や平等性が損なわれる懸念もあります。さらには、国保の制度改革の初年度であることから、今後の運用状況等を見ながら判断もしていきたいと考えております。以上のことから、子どもの均等割制度に対する減免の考えはありません。

南政夫議長 山下企画財政課長。

山下光雄企画財政課長 中谷議員の再質問に対してお答えしたいと思います。

住宅リフォームの助成制度の創設につきましては、先ほども答弁いたしました。議員ご指摘の中にもございました。限られた財源の中で、いかにこの地方創生における人口減少対策に取り組んでいくかが重要だということで、本町の取り組みを決定いたしております。

先ほどもご説明しましたが、地方創生の計画策定におきまして、町外からの移住定住を促進するということを重点項目に掲げておりますので、これに基づいた施策に取り組んでいるということをご理解をいただきたいと思っております。このため町内在住者を対象とした新たな住宅リフォーム助成制度の創設は考えておりませんのでご理解をいただきたいと思っております。

南政夫議長 6番 堂下健一君。

堂下健一議員 はい。

私のほうから通告に従いまして、2点を質問していきたいと思っております。

まず第1点目に、災害時の避難所はスフィア基準を満たしているのかをお聞き

します。

毎年、日本の各地で大雨による河川の氾濫や土砂崩れで大きな被害が持たられ続けてきています。今年もやがて災害の季節を迎えようとしています。スフィア基準という基準がありますが、これは、災害や紛争などの被災者すべてに対する人道支援活動を行う各種機関や個人が被災当事者であるという意識をもって、現場で守るべき最低基準の通称をいうそうです。正式には、人道憲章と人道対応に対する最低基準と説明されており、今この言葉をはじめて聞く人も多いかと思えます。町の防災対策では、この基準に照らし合わせたときに、どのくらいの程度整備されているかをお聞きます。

スフィア基準では、すべての人道支援に共有されている土台として、人道憲章、権利保護の原則、コア基準が設けられており、さらに、生命保護のために必要な4つの要素として、1、給水、衛生、衛生促進、2、食料の確保と栄養、3、シェルター、居留地、ノンフードアイテム、これは非食糧物資を指します。4として、保健活動、の各分野における最低基準があげられています。

具体的には、人間の生命維持に必要な水の供給量、食糧の栄養価、トイレの設置基準や男女別の必要数、避難所の1人当りの最小面積、保健サービスの概要などの詳細が定められており、避難所などの現場で参照される指標となっていると解説されています。特にトイレの問題については、この間の災害でさまざまな観点から指摘されています。ある日突然トイレが使えなくなったら、災害時、命を左右する排泄の問題として特集が組まれたりしています。

NPO法人日本トイレ研究所理事というNPOがありますが、そこの理事の話によりますと、トイレが使えない、使えても汚い、怖い、段差があるなどの理由で行きたくないと思ったら、人は水分を控えます。その結果、口の中が乾燥し、誤嚥によって肺炎になることもある。また、水分を取らず動かないでいるとエコノミー症候群などの発症リスクが上がる。持病が悪化して深刻な状況となることも考えられ、これが災害関連死の関係ですと解説しています。建物の倒壊や災害から免れたとしても、その後の避難所生活のトイレ事情で命を落とすケースが見られ、トイレの問題を解決することは災害関連死を防ぐことにもつながると力説しています。

熊本地震の後、熊本県教育委員が行った調査で、備えられていなかったため

困った機能として、多目的トイレがトップにあげられています。また、東日本大震災でも、文科省の報告書によると、避難所として利用された学校525校のうち74.7パーセントが、問題となった施設・設備としてトイレをあげています。他にも自家発電、テレビ情報機器、耐震性貯水槽、段差解消、電話回線等が備えられていなかったために困った機能の上位を占めています。他にも多々あります。

このような報告がされていますので、避難所については順次見直して行くこと、特にトイレの問題が主要に求められていると思います。志賀町の場合は、原発防災では能登町、白山市への避難もありますので、2つの自治体の状況確認も必要となります。避難グッズも、段ボールを使ったベッドや間仕切り、ポータブルトイレの類が開発されてきておりますので、緊急時に備えての整備が必要です。スフィア基準に照らしての整備状況をお聞きします。

次に、読書に親しむ児童・生徒は増えているのか。その実態に併せて、さらに町立図書館の利用率の実態をお聞きします。

金沢市内の全小中学校に学校司書が置かれた2011年度以降、児童生徒の図書貸し出し数が順調に伸びているという報道がありました。志賀町においても、今や全校に学校司書が配置されていますが、志賀町での現状はどのようなものでしょうか。

志賀小学校では、子どもの読書量を示す状況が校舎に表示されていましたが、学校司書の皆さんが配置されてから、子どもの読者に対してのきめ細かい対応がされていると思います。子どもの読書が図書館に足を運ぶ習慣に結びついている。これを途切れさせないように、今後も取り組んでいきたいという図書教諭の話も新聞で報道されています。

最近では、大学生の読書時間は、私らが学生時代だった40年前とは比べものにならないくらい減っていることも明らかとなっています。さまざまな電子メディアを駆使し、情報を入手しているとはいえ、各自治体には智の宝庫、図書館が整備され、それぞれ膨大な蔵書があり、どこの自治体の図書館からでも居ながらにして借りれる時代です。それぞれの自治体は利用増に工夫を凝らしています。そこで、町立図書館の利用実態も併せてお聞きします。

以上で質問を終わります。

南政夫議長 小泉町長。

小泉勝町長 議長。

堂下議員の災害時の避難所についてのご質問にお答えをいたします。

東日本大震災後は、海外から多くの支援者が訪れ、我が国の応急・復旧の速さに称賛する声があった一方で、避難所の生活環境については、国際的な難民支援基準を下回るといった指摘があったと聞いております。国では、こうした指摘を重く受け止め、今後は、被災者の健康を維持するため、避難所の質の向上を図っていく取り組みが必要であるとしているところであります。

近年、自然災害が相次いで発生をしております。本町においても、大規模災害の恐れや発生時には、避難所を開設することになりますが、被災者等の安全が保たれ、避難生活による心身への負担が軽減され、良好な生活環境の確保に向けた取り組みに努めていきたいと考えております。このほか、広域避難先である白山市、能登町における避難先の状況については、現在、両市町と受入マニュアルの策定に向け、協議を進めており、広域避難先の状況把握に努めていきます。

以上、堂下議員のご質問に対する答弁といたします。なお、読書に親しむ児童・生徒の実態についてのご質問については教育長から、スフィア基準から見た本町の現状については担当課長からそれぞれ答弁させますので、よろしく願いいたします。

南政夫議長 守田教育長。

守田廣三教育長：はい、議長。

次に、堂下議員の児童・生徒の読書に対する取り組み状況についてのご質問にお答えをいたします。

本町では、平成28年度から各学校に1名、図書司書を配置し、今年度で3年目となります。司書を各校に配置したことにより、児童・生徒の読書傾向を的確に把握することができ、その傾向の見合ったジャンルの本を購入したり、お薦めの本として推奨したりするなどの取り組みの結果、昨年度の児童・生徒の平均貸出冊数は、対前年度、約1.4倍と大きく増えております。

さらには、児童に対し、読み聞かせを通してさまざまなジャンルの本に興味を持たせるなど、各学校で教員やボランティアと連携しながら、工夫した取り組みを行うとともに、定期的な研修会で情報交換しながら改善に努めたことも、増加の要因であると考えております。今後も司書を通して、児童・生徒の希望に即し

た本を配置するなど、学校図書館を更に充実し、より一層読書に親しむ児童生徒を育てていきます。

町立図書館の利用状況については、町民の約半数の皆様にご利用登録をさせていただいております。貸出冊数は、志賀・富来両図書館を合せて、1日平均382冊、年間約11万3,000冊であり、登録者1人当たりの利用数は、近隣市町では最も多く、さらに県内の公共図書館との相互貸借につきましても、両図書館で積極的に広報した結果、最多の利用率となっております。

また、その他に利用者の増加を図るため、通常の貸出業務以外に、小学校や病院、福祉施設への移動図書館、親子を交えたおはなし会や年間を通した企画展示など、町民の皆様親しんでいただける図書館サービスを提供しております。

ネット社会と言われますが、読書は、表現力を高め、想像力豊かな人間性を育てるなど、生涯における人間形成に重要な役割を果たすものと認識しており、これからも幼児から高齢者まで気軽に本に親しんでいただけるよう努めていきます。

以上、堂下議員のご質問に対する答弁といたします。

南政夫議長 荒川環境安全課長。

荒川仁環境安全課長 はい、議長。

堂下議員の災害時の避難所についてのご質問にお答えをいたします。

堂下議員ご質問のスフィア基準は、紛争や災害の被害者が尊厳ある生活を送ることを目的に定められたものであり、災害時における避難所の質の向上を考えるときに、参考にすべき国際基準であるとされております。

この基準を本町の指定避難所、放射線防護施設の備蓄状況に照らし合わせた場合、給水に関しては、本町の想定している飲料水1人当たり1日3リットルは、基準と同等の数量であります。衛生上必要となる水の量につきましては、本町では、特に基準は設けておりませんが、防災公園にある飲料水用の貯水塔4万リットルや今年度購入予定の給水車などで対応可能であると考えております。

また、食糧の確保と栄養に関しても、本町では、市販されている保存食料を備蓄しており、カロリーについては、基準の1日当たり2,100キロカロリーは満たしておりませんが、不足分につきましては、災害時応援協定による支援物資などで対応可能であると考えております。

避難所における1人当たりの専有面積については、町では3平方メートルで設

定しており、基準の3.5平方メートルとは大きく乖離するものではなく、また、昨年度、プライバシーを確保するための段ボール間仕切り等を備蓄物資として購入したところであります。

トイレについては、避難生活にあっては非常に重要であると考えており、近年整備している放射線防護施設では、男女別トイレのほか多目的トイレを備え、すべて温水洗浄便座で衛生的なものとしております。一部指定避難所におきましても、閉校の校舎の取り壊しに併せ、トイレの増設や洋式化を図ることとしており、その他の施設におきましても、不足するトイレは、備蓄している簡易トイレや災害時応援協定のレンタル業者から、男女別の衛生的な仮設トイレの配備を考えております。

また、保健衛生に関しては、保健師、看護師を派遣することにより、心のケアやエコノミークラス症候群など、きめ細かな対応ができるものと考えております。町では、引き続き避難所の環境整備に努めてまいりたいと思います。

以上、堂下議員のご質問に対する答弁といたします。

南政夫議長 3番 稲岡健太郎君。

稲岡健太郎議員 議長。

3番 稲岡です。通告に従いまして2点質問いたします。

はじめに、児童見守りシステムの導入についてお聞きしたいと思います。

ちょうど1年前にも質問いたしましたが、児童・生徒の通学に関する質問になります。なお、先ほどの南正紀議員の質問と重複する点があるかと思いますが、ご容赦ください。

先月、新潟市で小学2年生の女の子が下校中に事件に巻き込まれ、命を落としました。通学路の周辺は、コンビニエンスストアや飲食チェーン店などがあり、人目が多い場所だったそうですが、自宅までの数百メートルは防犯カメラなども無く、見守りの死角となっていたそうです。本町の志賀小学校でも登下校中の児童を狙った、悪質なメールが先月、届きました。メールの中身は、児童の安全な通学を脅かすような内容で、大変許し難い犯行ですが、未だ犯人は分かっておらず、保護者の方々は不安な日々を過ごしております。

登下校時に児童・生徒が巻き込まれる事件・事故は過去にも繰り返されてきており、その安全確保が以前から課題になっています。集団による登下校や、地域

社会全体での子どもの見守りに、その解決策を求める動きもありますが、リスクを完全にゼロに抑えることは極めて困難だと言えるそうです。現在は、地域の有志の方々による見守り隊や警察の方々、交通安全協会や推進隊の方々、あるいはPTAやその他地元の皆様方に、児童の見守り活動に、日々ご尽力いただいておりますが、保護者の方々の不安が尽きることはないようです。

先日も、ある保護者の方から、心配だから毎日自動車で学校まで送迎していると聞きました。事件が起きた新潟市西区の小針地区でも、年1回の不審者対策の訓練を実施し、見守り隊も頻繁に活動していましたが、通学路のわずかな隙を狙われ被害に遭ってしまいました。

さて、県内では昨年12月、防犯灯を活用した見守りサービスの実証実験が津幡町の小学校で進められているそうです。また、野々市市でも、バス停に設置したカメラで児童を見守るシステムの実証実験に取り組んでいるそうです。

地域の方々による見守り活動をサポートする意味でも、また、そういった見守りの死角を補完する意味でも、防犯カメラ、あるいはICT等を活用した児童・生徒の位置情報を確認できるような防犯システムの導入を検討してはいかがでしょうか。町長のご見解をお伺いいたします。

次に、能登立国1300年についてお聞きします。

奈良時代の養老2年、西暦でいえば718年に、越前の国から羽咋、能登、鳳至、珠洲の4郡が独立して、能登の国が誕生してから本年は1300年の節目の年となります。これを記念したイベントや事業が能登の各地で企画されております。

本町には、奈良時代に渤海国との交流で栄えた福浦港があり、旧福浦灯台は町のイメージキャラクター、西能登あかりちゃんのモチーフにもなっております。古くから山岳信仰の対象となってきた高爪山や、近くには景勝地・能登金剛や増穂ヶ浦などの観光資源も当町には多くあります。

本町でも能登立国1300年を記念した事業・イベントに積極的に取り組み、国内・海外に周知を図り誘客に取り組むべきと考えますが、町長のお考えをお聞かせください。

以上で質問を終わります。

南政夫議長 小泉町長。

小泉勝町長 議長。

稲岡議員の児童見守りシステムの導入についてのご質問にお答えをいたします。

まずは、昨年の第2回議会定例会で質問をされました、防犯カメラ未設置の富来小学校及び富来中学校については、平成29年度中に設置を完了し、また、町所有のスクールバス及び部活動バスについては、すべての車両にドライブレコーダーを設置いたしましたことを報告いたします。

さて、防犯カメラやICTを活用した位置情報システムについては、民間業者が津幡町の協力を得て実証実験を行ったICタグを防犯灯で感知をし、通過地点を把握するシステムと、IoT端末とGPSを利用し、リアルタイムで位置情報を把握するシステムがあるようですが、前者は、すべての児童・生徒に対応するためには、町全域にシステムに対応する防犯灯の設置が必要なこと、後者は、家族等の個人の利用を目的としたもので、通信事業者が限定をされ、端末の経費と通信利用料が必要なことなどから、町としては、システムの導入は難しいものと考えております。

今後の技術の進展にもよりますが、現時点では、先程、南正紀議員のご質問で教育長が答弁しましたように、学校、保護者、見守り隊等の更なる連携強化と児童・生徒に対する安全教育を優先させていきたいと考えております。また、地域ぐるみの見守り活動、いわゆる、地域の目が犯罪の大きな抑止力になると言われておりますので、地域の防犯意識を高めていただけるよう、働きかけていきます。

以上、稲岡議員のご質問に対する答弁といたします。なお、能登立国1300年についてのご質問は、商工観光課長から答弁させますので、よろしく願いをいたします。

南政夫議長 浜村商工観光課長。

浜村商工観光課長 はい、議長。

稲岡議員の能登立国1300年についてのご質問にお答えいたします。

議員がよくご存じのとおり、能登国は、いわゆる奈良時代の養老2年、西暦718年に、越前国から羽咋、能登、鳳至、珠洲の4郡が独立し、誕生しました。能登の国の中心である国府は七尾市にあったとされ、本町との立国関係を見ますと、当時は、渤海使が福浦港に往来していたことが挙げられますが、渤海国は、現在存在せず、イベントへ結び付けることは難しいと考えております。

議員ご提案の能登立国1300年を記念した事業・イベントをとということでありま

すが、能登立国の観点から考えた場合、その規模は市町単位ではなく、能登全体での広域的視点で捉えるべきと考えます。これまで、能登半島地震からの復興を目的に、能登一帯でのロングランイベント能登ふるさと博が、今年度は、能登立国1300年の冠イベントとして開催され、去る6月2日、3日には、輪島市民祭りで華々しくスタートしました。能登の4市5町が加盟する能登半島広域観光協会では、今年度、能登立国1300年のロゴマークを作成し、各種のイベントに活用することとしました。

本町においても、今年度は、町祭や西能登里浜イルミネーション事業などに、そのロゴマークを活用し、PRしていきます。また、能登立国1300年に併せ、石川県が、七尾市に能登歴史公園を整備しており、秋の完成を目指す公園センター内のエントランス展示コーナーに、本町の伝統工芸品であるさくら貝の華額を出品するなど、本町のPRに努めていく予定であります。町としては、今後も機会を捉えて、能登立国1300年をPRしながら、更なる町の観光振興と交流人口の拡大につなげていきたいと考えております。

以上、稲岡議員のご質問に対する答弁といたします。

南政夫議長 3番 稲岡健太郎君。

稲岡健太郎議員 議長。

児童見守りシステムの導入について再質問いたします。

端末の経費と通信利用料がおそらく莫大になるから困難だという答弁をいただきましたが、ちなみに、津幡町と野々市町のまだ実証実験の段階なので、金額に関して、経費に関してはそこまで詳しくはわからないと思うんですが、どんなものでしょう。試算というのはされましたかどうかお聞きします。それと、先ほど教育長の答弁で、児童生徒の安全を守ることは最優先事項だとおっしゃいました。経費のことを試算して、その上で確認していただきたいことと、できれば導入に向けて前向きに取り組んでいただきたいことをお願い申し上げまして、再質問とします。

南政夫議長 小泉町長。

小泉勝町長 稲岡議員の再質問にお答えをいたします。

児童見守りシステムの導入についてのご質問でありますけれども、野々市市と津幡町の経費などについては、まだ把握をしておりませんが、津幡町

においては、実証実験が終了したとお聞きをしております。またですね、先ほど野々市の方の I o T 端末と G P S のほうですか、あれについてはですね、町だけじゃなくて個人にも費用負担がかかるということで、その個人の負担についても今後検討しなければいけないということでもありますし、個人が負担できるかどうかということも把握をしていかなければいけないと思っております。

しかしながらですね、子どもの見守りというものは、最優先ということを教育長も言いましたけれども、町といたしましても学校保護者、見守り隊の更なる連携強化、具体的には、連携網の点検整備、役割分担の確認、防犯の研修、児童生徒一人ひとりの通学環境の把握、危機対応の指導などの定期的な見直しをしながら進めていきますし、児童生徒に対しても安全教育をしっかりと行って安全対策に努めていきたいと考えております。

以上であります。

南政夫議長 以上をもちまして、質疑及び質問を終結します。

日程第 2 町長提出 報告第 4 号ないし 21 号、議案第 42 号ないし第 48 号及び第 53 号ないし第 61 号並びに請願第 2 号ないし第 4 号（委員会付託）

南政夫議長 次に、町長提出 報告第 4 号ないし 21 号、議案第 42 号ないし第 48 号及び第 53 号ないし第 61 号並びに請願第 2 号ないし第 4 号を、お手元に配付の付託表のとおり、各常任委員会に付託します。

（ 休 会 ）

南政夫議長 次に、休会の件についてお諮りします。

委員会審査等のため、明 13 日から 18 日までの 6 日間は、休会したいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

（異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし）

南政夫議長 ご異議なしと認めます。

よって、明 13 日から 18 日までの 6 日間は、休会することに決しました。

次回は、6 月 19 日、午後 2 時から会議を開きます。

本日は、これにて散会します。

（午前 11 時 44 分 散会）